

第50回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 事業報告の「会社の体制および方針」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

第50期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社図研

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主のみなさまに、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

2. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。
- ②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。
- ③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的を実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。
- ④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。
- ②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。
- ③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

- ②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。
- ③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。
- ②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。
- ③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。
- ④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。
- ②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。
- ③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。
- ②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。
- ③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

8. 監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。
- ④ 当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

9. 監査役の仕事の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその仕事の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の仕事の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

10. その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………21社

主要な連結子会社名は、事業報告の重要な子会社の状況に記載しているため、省略しております。

② 非連結子会社の数……………1社

非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数……………1社（会社名 ビジネスエンジニアリング株式会社）

② 持分法を適用していない非連結子会社数 1社

非連結子会社1社は、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ ビジネスエンジニアリング株式会社の持分法の適用に際しては、同子会社に対する投資に持分法を適用した場合に認識する利益剰余金が連結計算書類に重要な影響を与えることとなったため、当連結会計年度よりビジネスエンジニアリング株式会社の損益に加え同子会社の損益を含めて計算しております。また、同子会社の期首剰余金に対する影響額については、利益剰余金に直接含めており、この結果、当連結会計年度において利益剰余金が321,529千円増加しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ズケン・コリアInc.、ズケン・シンガポールPte.Ltd.、台湾図研股份有限公司の決算日は2月末日であり、図研上海技術開発有限公司、ズケン・パイテックInc.の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、決算日が連結決算日と異なる上記5社については、連結決算日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品……………主として移動平均法による原価法

製品・仕掛品……………当社及び主な連結子会社は個別法による原価法、一部の連結子会社は総平均法による原価法

原材料……………当社は移動平均法による原価法、主な連結子会社は個別法による原価法

貯蔵品……………当社及び主な連結子会社は最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、海外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生額について5年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、エレクトロニクス、自動車関連及び産業機器製造業を中心に設計から製造までのプロセスに係るソリューションの販売及びこれに付帯するクライアントサービス業務の提供を行っております。ソリューションの販売については、主として顧客に引き渡した時点において顧客が製品・商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内の一部の商品については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。クライアントサービスの提供は、主に一定期間の商品及び製

品の保守サービス契約であり、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて15年以内での均等償却を行っております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	欧州	米国	アジア	連結計算書類 計上額
売上高					
ソリューション	16,647,044	4,921,411	2,143,675	906,706	24,618,838
クライアントサービス	13,008,353	3,233,305	1,009,109	1,232,143	18,482,912
合計	29,655,397	8,154,716	3,152,784	2,138,850	43,101,750

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	12,772,768千円
契約負債(期末残高)	15,885,927千円

契約負債は、主としてクライアントサービスの提供を行うにあたり、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。これらのサービス期間の経過に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,522,167千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	18,234,296千円
1年超	7,990,007千円
合計	26,224,304千円

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,274,891千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	22,249,804株	—	—	22,249,804株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	583,295株	590,743株	—	1,174,038株

普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得590,500株及び単元未満株式の買取り243株であります。

(3) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,083,325千円	50円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	1,068,241千円	50円	2025年9月30日	2025年12月2日
計	—	2,151,567千円	—	—	—

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	3,161,364千円
③ 1株当たり配当額	150円
④ 基準日	2026年3月31日
⑤ 効力発生日	2026年6月29日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については信用リスク、金利等を考慮し、安全性を第一と考え、元本割れの可能性が極めて低いと思われる金融商品で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券、並びに関係会社株式については、業務上の関係を有する企業の株式や公社債投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券	9,737,166千円	9,752,926千円	15,760千円
関係会社株式	3,541,713千円	14,893,200千円	11,351,486千円

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※) 市場価格のない株式は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	289,000千円

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	1 0 年 超
現金及び預金	29,381,644千円	—	—	—
受取手形	441,028千円	—	—	—
売掛金	7,721,478千円	—	—	—
合計	37,544,151千円	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,037,166	—	—	3,037,166
資産計	3,037,166	—	—	3,037,166

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
公社債投資信託	—	6,715,760	—	6,715,760
関係会社株式	14,893,200	—	—	14,893,200
資産計	14,893,200	6,715,760	—	21,608,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

公社債投資信託は、取引金融機関が公表する基準価額を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,958円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 253円15銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～60年

車両運搬具及び工具、器具及び備品……2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、市場販売目的のものは販売開始後の有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生額について5年間の定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結計算書類と異なっております。計算書類上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、エレクトロニクス、自動車関連及び産業機器製造業を中心に設計から製造までのプロセスに係るソリューションの販売及びこれに付帯するクライアントサービス業務の提供を行っております。ソリューションの販売については、顧客に引き渡した時点において顧客が製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点収益を認識しております。クライアントサービスの提供は、主に一定期間の製品の保守サービス契約であり、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		7,659,292千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	115,728千円
	長期金銭債権	13,071千円
	短期金銭債務	214,426千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	1,829,774千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,523,366千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	2,894,412千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,174,038株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

関係会社出資金	1,803,611千円
関係会社株式	813,382千円
退職給付引当金	734,447千円
関係会社長期債権	542,741千円
未払金・未払費用	159,463千円
賞与引当金	132,111千円
未払事業税	42,828千円
その他	101,124千円
繰延税金資産小計	4,329,710千円
評価性引当額	△3,225,417千円
繰延税金資産合計	1,104,293千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	769,941千円
その他	687千円
繰延税金負債合計	770,628千円

繰延税金資産の純額	333,664千円
-----------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	2.6%
受取配当金益金不算入	△15.6%
試験研究費税額控除影響	△3.6%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	ズケンLtd.	間接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸等	製品の販売(注1)	1,162,717千円	関係会社長期営業債権	1,726,036千円
				原材料の購入等(注1)	142,399千円	買掛金	10,391千円
				不動産の賃貸等(注2)	38,733千円	投資その他の資産 その他	13,071千円
子会社	図研テック㈱	直接 100.0%	製品の販売及び原材料の購入、不動産の賃貸、技術者の派遣等	製品の販売(注2)	2,671千円	売掛金	660千円
				原材料の購入等(注2)	574,416千円	買掛金	71,923千円
				不動産の賃貸等(注2)	26,191千円	未収入金	539千円
				技術者の派遣等(注2)	349,520千円	未払金	35,666千円
子会社	ス'ケン・パ'イテック Inc.	直接 100.0%	原材料の購入	増資の引受(注3)	429,000千円	—	—

- (注) 1. 取引価格は、販売代理店契約に基づき決定しております。
 2. 取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
 3. 子会社の行った増資を引き受けたものです。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,496円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	190円12銭